

2 久事上第 271 号
令和 2 年 10 月 7 日

久御山町上下水道事業経営審議会
会長 西垣 泰幸 様

久御山町長 信貴 康孝



久御山町下水道ビジョン及び経営戦略の策定について（諮問）

久御山町上下水道事業経営審議会条例第 2 条の規定に基づき、下記の事項について貴審議会の意見を求めます。

記

【諮問事項】

久御山町下水道ビジョン及び経営戦略の策定について

【諮問の趣旨】

下水道は、生活環境の向上や公共用水域の水質保全など、住民生活に欠かすことのできない重要な役割を果たすものです。

本町の公共下水道事業においては、昭和 57 年度に事業の認可を受け、事業に着手して以来、順次事業計画区域を拡大しながら下水道整備を進めており、その結果、令和元年度末には、人口普及率が 99.9%に達したところであります。

この間、国では、社会経済情勢が変化し、下水道事業が整備促進から管理運営の時代へと移行していることを受け、国土交通省において、平成 26 年 7 月に新たな下水道の政策体系を示した「新下水道ビジョン」を策定し、平成 29 年 8 月には新下水道ビジョンの実現をさらに加速するための「新下水道ビジョン加速戦略」を策定しております。

また、総務省においては、下水道事業を含む各公営企業に対し、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定することを要請し（「公営企業の経営に当たっての留意事項について」平成 26 年 8 月 29 日総務省通知）、これを通じて、経営基盤強化と財政マネジメントの向上を図ることを求めています。

このような状況の中、本町においても、今後、老朽管渠の修繕・改築を計画的に進めていかなければならない中で、人口減少等に伴う使用料収入の減少、経営基盤の強化、技術者の育成などの課題に対応する必要性があり、そのためには、中長期的な事業計画と目標を持ち、必要な施策を適切に実施・管理しながら、下水道事業を安定的・持続的に運営していく必要があります。

つきましては、本町下水道事業の進むべき方向性と施策を示す中長期的な事業計画となる「久御山町下水道ビジョン及び経営戦略」の策定について、貴審議会の意見を賜りたく諮問いたします。